

仕 様 書

1 件 名：八重瀬地 (R4) 燃料地下埋設管漏洩点検業務

2 場 所

- (1) 沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛2608 陸上自衛隊八重瀬分屯地
- (2) 沖縄県うるま市勝運内間2530 陸上自衛隊勝運分屯地
- (3) 沖縄県南城市知念字知念1177-2 陸上自衛隊知念分屯地

3 概 要

ボイラー燃料用地下埋設管漏洩点検：3箇所

場 所	タンク種類	タンク容量	タンク形式	配管延長	備 考
1 八重瀬分屯地	A重油	70KL×1基	地上式	25A×20m	
2 勝運分屯地	A重油	20KL×1基	地上式	25A×10m	
3 知念分屯地	A重油	18KL×1基	地上式	20A×13m	

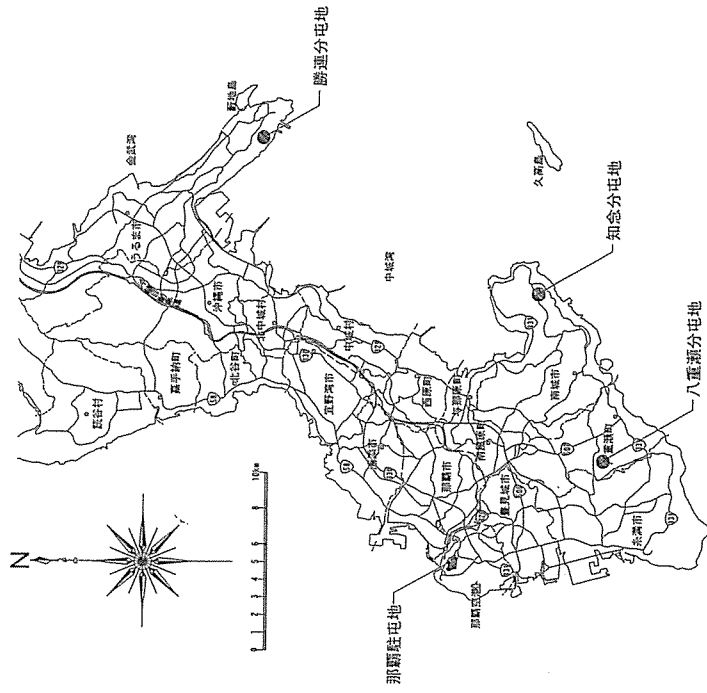
4 履行期間：契約締結日 ～ 令和5年3月31日

5 一般事項

- (1) 本仕様書は「八重瀬地 (R4) 燃料地下埋設管漏洩点検業務」に適用する。
- (2) 本仕様書に記載なき事項及び用語の定義については、消防法に記載されているとおりとする。
- (3) 作業時期及び実施工程等は、事前に監督官と打合わせを実施すること。
- (4) 本作業の写真是着工前・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施すること。作業完了後、A4判写真帳に整理して監督官へ提出すること。提出する写真については鮮明な写真を添付するものとする。
- (5) 作業の際他の箇所に損傷を与えないように十分に注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原形に復旧すること。
- (6) 本仕様書及び作業に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施すること。
- (7) 作業にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意すること。

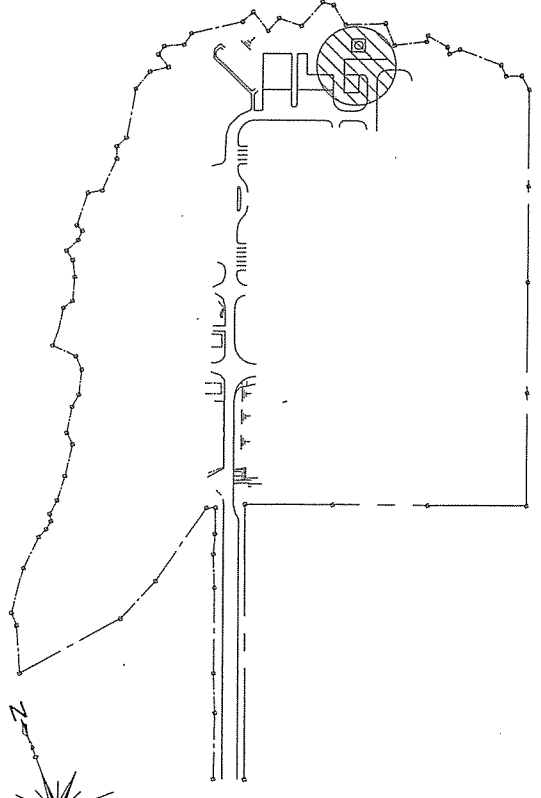
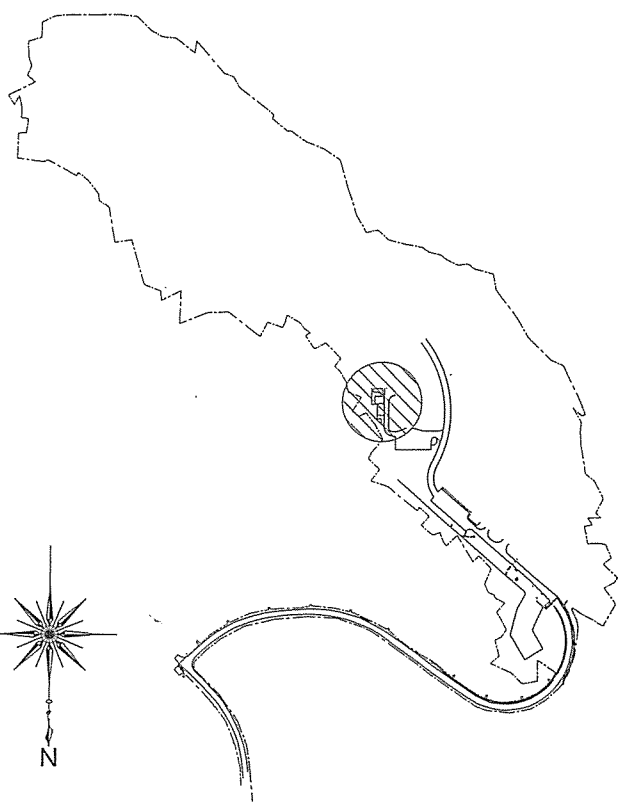
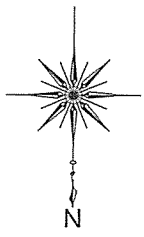
6 特記事項

- (1) 燃料地下埋設管漏洩点検
  - ア 作業実施時間については、下記のとおりとする。(勝運分屯地、知念分屯地のみ該当)
    - (7) 勝運分屯地：0630～0900の間、又は2000以降
    - (4) 知念分屯地：0630～0900の間、又は1900以降
  - イ 受注者は、一般財団法人全国危険物安全協会が認定する「地下タンク等定期点検事業者認定」を受けているものとする。
  - ウ 点検者は、危険物取扱者の有資格者及び地下タンク等に係る定期点検技術者講習を修了しているものが実施するものとする。
  - エ 受注者は、点検を実施する前に、各種資格及び認定証等の写しを監督官へ1部提出するものとする。
  - オ 点検方法は、加圧法又は微加圧法で実施するものとする。そのほかの方法で実施する場合は、監督官と協議するものとする。
  - カ 作業に伴う諸手続きは、受注者が負担して行うものとする。
  - キ 点検終了後、一般財団法人全国危険物安全協会の定める「様式第31号 (第27条関係) 地下タンク等定期点検実施報告書」に基づき報告するものとし、監督官へ2部提出するものとする。

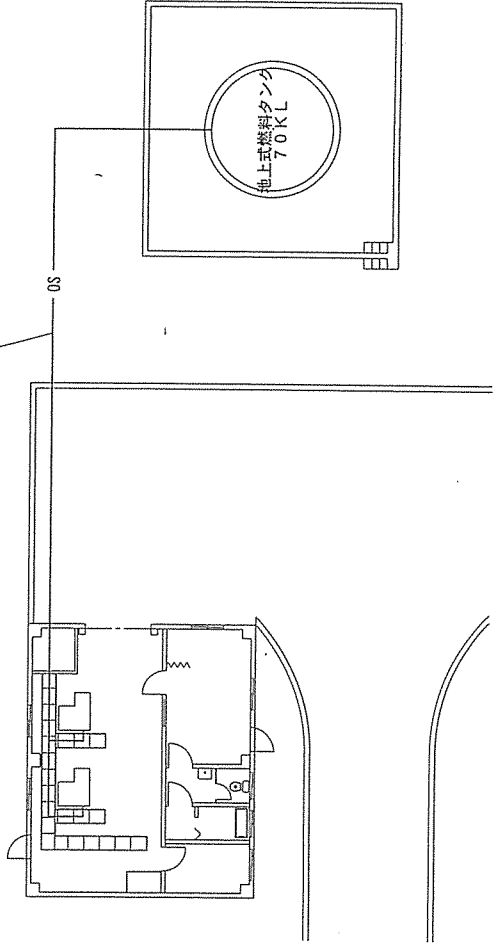


案内図 S=1/X

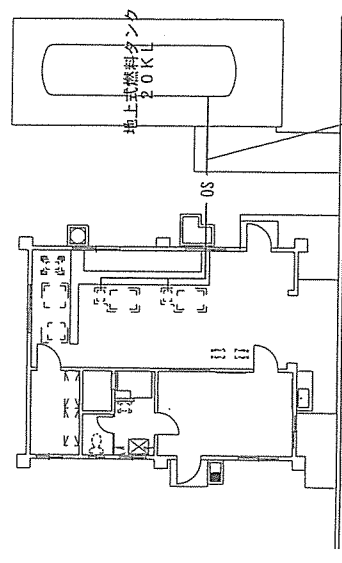
件 名	八重瀬地 (R4) 燃料地下埋設管漏洩点検業務
図面名称	仕様書・案内図
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科営繕班
縮 尺	図 示
図面番号	2 / 4



埋設管漏洩点検箇所  
送油管 25A×20m



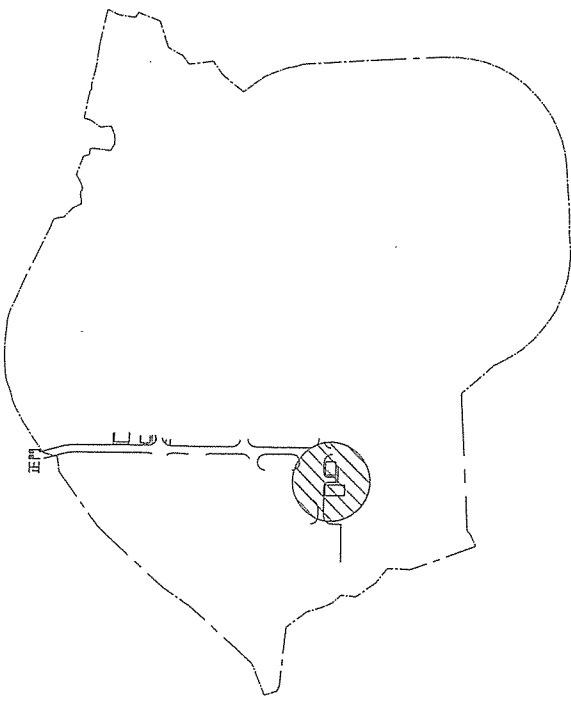
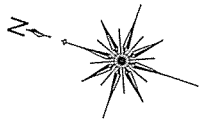
八重瀬分屯地詳細配置図 S=1/200



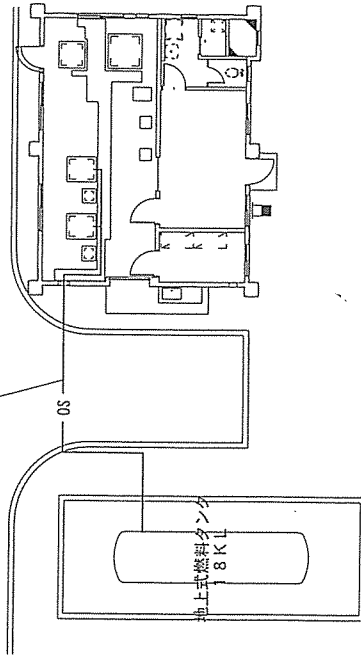
埋設管漏洩点検箇所  
送油管 25A×10m

勝連分屯地詳細配置図 S=1/200

件名	八重瀬他(R4)燃料地下埋設管漏洩点検役務		
図面名称	配置図		
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科営繕班		
縮尺	図面番号	縮尺	図面番号
			3/4



埋設管浅点検箇所  
送油管 20A x 13m



知念分屯地詳細配置図 S=1/200

件名	八重洲他 (04) 燃料地下埋設管漏洩点検業務		
図面名称	配置図		
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科營繕班		
	縮尺	図面番号	図示
			4 / 4